

# 豊中市地域医療推進基本方針概要版

## 基本理念

超高齢社会にあっても本人・家族の希望や病状に応じて、適切な医療を受けることができるよう地域の医療体制を構築します。

## めざすべき姿

- ①市民は、医療機関と良好な関係を築いており、お互いの協力によって住み慣れた地域で適切な医療を受けて生活できている。
- ②医療機関は、かかりつけ機能として在宅医療に取り組んでおり、またかかりつけ医等を支える後方支援体制が構築できている。
- ③行政は、市民と医療機関と協力して地域医療体制を構築しており、2025年以降も安心して暮らし続けることができる持続可能な地域を作っている。

### 2016年の状況

- ①団塊の世代が高齢者となっているが、地域医療体制は保たれている。
- ②豊中市の在宅死亡率は19.3%であり、市民は全国と比べて高い割合で在宅で亡くなっている。
- ③在宅療養支援診療所数は、市内84か所あるが、在宅担当患者が多い開業医の負担が大きくなってきている。



### 2025年の予測される状況

- ①団塊の世代が後期高齢者となり医療需要が高まることで現在の病床数が不足する。
- ②病床数を超える市民が死亡するために在宅での看取り者が増加している。
- ③病院に入院することができない患者に対して在宅医療の提供体制が不足している。



### 取り組むべき課題

- ①病床の効果的な活用
- ②在宅医療の推進
- ③持続可能な医療体制の維持

### それぞれ医療機関の機能強化

- ①豊中市医師会：かかりつけ医機能を強化する
- ②豊中市歯科医師会：かかりつけ歯科医機能を強化する
- ③豊中市薬剤師会：かかりつけ薬剤師機能を強化する
- ④豊中市病院連絡協議会：地域医療連携機能を強化する
- ⑤市立豊中病院：地域医療支援病院の機能を強化する
- ⑥豊中市訪問看護ステーション連絡会：かかりつけ医等のサポート機能を強化する



### 医療機関

### 地域医療体制の構築への積極的な参画

- ①日頃から健康管理に努め、定期的な健診（検診）を受けておくこと
- ②かかりつけ医等を持つこと
- ③限られた医療資源に配慮した受療行動を取る
- ④最期の過ごし方、過ごす場所について考え、伝えておくこと



### 市民

### 行政

### 情報発信及びコーディネート機能の発揮

- ①本方針の実現に資する情報収集及び情報発信を行うこと
- ②地域医療に関わる医療機関と市民が情報交換できる場の設定を行うこと
- ③医療機関と連携した疾病予防や健康づくり事業、健診（検診）事業等を積極的に推進すること
- ④地域医療構想及び地域包括ケアシステムの実現を図ること

